

四日市市選管告示第17号

平成27年4月12日執行の三重県知事選挙及び三重県議会議員選挙における四日市市開票区の開票立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時を次のように定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

平成27年3月26日

四日市市選挙管理委員会

委員長 市橋 愛爾

三重県知事選挙

1 場 所 四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所6階 選挙管理委員会室

2 日 時 平成27年4月9日 午後5時30分

三重県議会議員選挙

1 場 所 四日市市諏訪町1番5号 四日市市役所6階 選挙管理委員会室

2 日 時 平成27年4月9日 午後5時45分

(選挙管理委員会事務局)